⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成28・29・30年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、「A」、「B」又は「C」の等級に格付されている者であること。
⑷　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑸　農林水産本省物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成27年９月30日付け27経第839号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
⑹　その他の競争参加資格については、入札説明書による。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―8950 東京都千代田区霞が関１―２―１　農林水産省大臣官房予算課調達班入札第２係　添田　周平　電話03―3591―6753
⑵　入札説明書の交付方法　本公告日から平成29年５月18日まで、上記３の⑴の交付場所にて無料で交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成29年４月24日午前11時　農林水産省大臣官房予算課入札室
⑷　入札書の受領期限　平成29年５月19日午前11時　持参または郵送（書留郵便に限る。）すること。
⑸　開札の日時及び場所　平成29年５月31日午前11時　農林水産省大臣官房予算課入札室
4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に総合評価のための書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。当該書類に関し説明の義務を履行しない者は落札決定の対象としない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の入札、総合評価のための書類に虚偽の記載をした者の入札、入札に関する条件に違反した入札及び入札心得第３条の規定に違反した者の入札は無効とする。
⑸　契約書の作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した調達案件を履行できると支出負担行為担当官が判断した総合評価のための書類を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で支出負担行為担当官が入札説明書で説明する、性能、機能、技術等（以下「性能等」という。）のうち、最低限の要求要件をすべて満たしている性能等を提案した入札者の中から、支出負担行為担当官が入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価の最も高い者を落札者とすることがある。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無。
⑻　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Seiji Sugawara, Counsellor (Accounting), Minister's Secretariat, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : The support business for the procurement of "the administrative information system of the Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries" and "the integrated wide area network of the Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries" 1 set
⑷　Fulfillment period : 30 March, 2018
⑸　Fulfillment place : As shown in the tender documentation.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　have the Grade "A", "B" or "C" in terms of qualification "Provision of services" for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2016, 2017 and 2018.
④　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.
⑤　Prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc.
⑺　Time limit for tender : 11 : 00 A.M., 19 May, 2017
⑻　Contact point for the notice : Shuhei Soeta Procurement Section of Budget Division Minister's Secretariat Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries, 1―2―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8950 Japan. TEL 03―3591―6753

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る平成29年度予算が成立し、予算の示達がなされることを条件とするものである。
平成29年３月27日
支出負担行為担当官
東北地方環境事務所
福島環境再生事務所長　土居健太郎

◎調達機関番号　021　◎所在地番号　07
1　調達内容
⑴　品目分類番号　78
⑵　件名　平成29年度から平成32年度までの特定廃棄物セメント固型化処理業務
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び要求水準書による。
⑷　履行期間　契約締結の日から平成33年３月31日まで。本業務は、平成36年11月29日までの計画であり、受注者はこの期間を前提として業務を行うものとする。なお、残余の年度の契約については、予算の範囲内で落札者と随意契約を行うことを予定している。
⑸　履行場所　福島県双葉郡楢葉町地内
⑹　入札方法　本業務は、業務計画等の技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の業務である。
入札金額については、業務に要する一切の費用を含めた額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。
2　競争参加資格
入札参加者は、次に掲げる条件を満たしている者により構成される単体有資格者、又は特定建設工事共同企業体であること。共同企業体は、甲型又は乙型いずれの形態も競争入札に参加可能である。なお、共同企業体として競争入札に参加する場合は、別に公示する特定共同企業体の資格決定を受けていること。
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。